

## 誓 約 書

今般の被扶養者の被扶養者扶養認定申請にあたり、次の事実に相違なきことを誓約いたします。

1. 被保険者の収入により生計を維持していること。
2. 申請被扶養者の収入が収入限度額に該当し、具体的な収入額は、別紙収入内容明細書のとおりであること。
3. 申請内容に誤りがあった場合や、雇用保険の失業給付の受給開始、就職（短期間のパート・アルバイトの開始、月額増加を含む）、出産手当金の受給開始、各種年金の受給開始や増額、自営業その他により、下記の収入限度額を超過した場合には、速やかに被扶養者減少の届け出を行うこと。
4. 申請被扶養者と別居した場合については、速やかに連絡し、当健康保険組合の定めた認定基準に基づき送金を行い、送金金額、送金方法等に不備が生じた場合については、被扶養者減少の届け出を行うこと。
5. 減少の手続きが遅れて資格を喪失し、その期間に発生した医療費等の請求を受けた場合は、速やかに返金すること。

富士通健康保険組合 御中

年 月 日

保険証記号・番号 \_\_\_\_\_

被保険者氏名 \_\_\_\_\_

申請被扶養者氏名 \_\_\_\_\_

# 収入内容明細書

## 1. 雇用保険の失業給付金受給（受給予定）

該当に○印	内容	基本手当日額	期間・理由等
	受給予定	—	
	受給中	円	
	給付制限期間中	円	年 月 日～ 年 月 日
	受給終了	—	終了日： 年 月 日 ※雇用保険受給資格証の写しを添付してください。
	延長中		理由：・出産 ・病気 ・予定有だが未手続 ・その他（ ）
	受給無し		理由：・雇用保険未加入だった ・受給権の放棄 ・その他（ ）

※「基本手当日額」と「給付制限期間」は『雇用保険受給資格者証』にてご確認ください。

## 2. 出産または病気により退職し、今後保険給付金の受給（受給予定）

該当に○印	内容	標準報酬月額	期間・理由等
	受給中	円	
	受給予定	円	
	資格なし	—	理由：前健保加入期間1年未満 ・前健保が国保 退職後42日以上経過後の出産
	受給しない	—	理由：

### ◆傷病手当金受給について

- 有 標準報酬月額(※)( 円) ※退職前に加入していた健康保険組合等にご確認ください。  
無 理由：( )

## 3. 各種年金又は恩給の受給がある

- 老齢 遺族 障害 共済 企業年金 船員 恩給 個人 その他 ( )  
・配偶者が死亡している方で、遺族年金未受給の方の理由：( )

## 4. パートやアルバイト等の給与収入がある

業種 ( ) 給与月額： ( 円) 賞与年額： ( 円)

## 5. 事業所得がある

事業内容：( ) 年間所得額：( 円)  
今後収入は 増加する 減少する

## 6. 上記以外の収入がある 種類：( ) 年額：( 円)

## 7. 無収入（無職）の理由 ( )

《参考》 収入限度額 **※被扶養者の収入が被保険者の収入の1/2未満であることが前提です。**

### ■単身の場合

区分	月収限度額	年収限度額	日収限度額
60歳未満の方	108,334円未満	130万円未満	3,562円未満
60歳以上または障がい者の方	150,000円未満	180万円未満	4,932円未満

### ■両親の場合

父	母	60歳未満の方	60歳以上または障がい者の方
60歳未満の方	60歳未満の方	月収216,667円未満 (年収260万円未満、日収7,123円未満)	月収258,333円未満 (年収310万円未満、日収8,493円未満)
60歳以上または障がい者の方	60歳以上または障がい者の方	月収258,333円未満 (年収310万円未満、日収8,493円未満)	月収300,000円未満 (年収360万円未満、日収9,863円未満)